

## コンセント取り付け方法改善について(2021年3月23日)

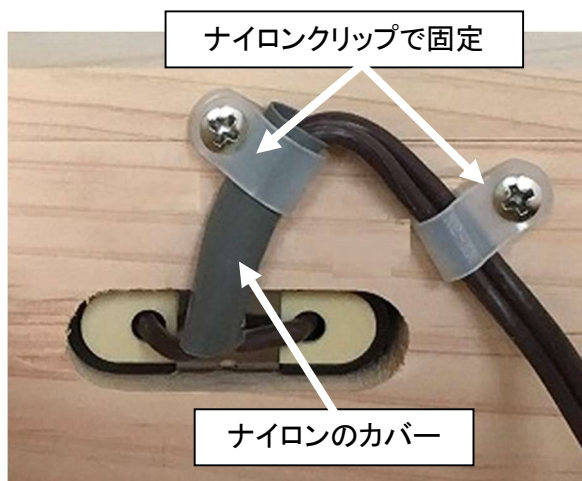
この度、電気用品安全法第46条第4項及び第5項の規定に基づく立ち入り検査があり、その指摘事項に基づき「コンセント付き家具」について技術基準の適合性試験を受けたところ2点の不適合箇所が判明しました。

### 【不適合箇所】

- (1) 構造試験において、電源電線の分岐点が生体の外部にあるにもかかわらず、裂けて広がらないよう保護処理が施されていない。
- (2) 構造試験において、電源電線を生体の外方に向かって11Nの張力を加えたとき及び5cmの箇所を保持して押し込んだとき、電源電線と内部との接続部に張力が加わった。

※コンセント自体は、メーカーにて電気用品安全法に適合していることが証明されており、ロットでの検査も実施していますが、この度は、コンセント付き家具(コンセントを木製のベッドフレームにはめ込んだ状態)での検査が行われていませんでした。

### 【不適合箇所の改善】



- ① 不電源電線の分岐点が生体から避けて広がらないように筒状のナイロンカバーで保護し、ナイロンクリップで固定。
- ② 電源電線と内部との接続部に張力が加わらないように、ナイロンクリップで2か所固定。1か所目と2か所はコードを約90度にまげて張力を逃がすようにする。

### 【コンセントに関する事故、異常等について】

2018年10月～2020年12月に出荷しました製品において事故、異常等は現在確認されておりません。また、生産した製品在庫については、すべてメンテナンスいたしました。

しかし事故、異常等発生した場合には適切に対応いたします。

事故、異常の発生、ご質問等ございましたら、お気軽に下記連絡先へお願いいたします。

### 【連絡先】

LIZUMO インターナショナル株式会社

鳥根県出雲市斐川町名島819番地1

電話・FAX: 0853-31-4399

メール: [lizumo\\_international@yahoo.co.jp](mailto:lizumo_international@yahoo.co.jp)

担当: 久野、芦田